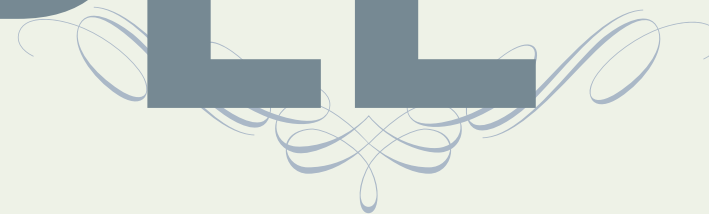


プレミアム中古車

プレミアム中古車  
保証証券  
SAMPLE



ごあいさつ

このたび弊社機械をお買上げ下さりましてありがとうございます。

弊社中古車の中より厳しい基準を満たした機械を「プレミアム中古車」として認定しました。プレミアム中古車は、全ての機械にパワーライン保証を設定致しました。十数年のご満足とご愛顧をいただけるものと確信しております。

機械のアフターサービスにつきましては、弊社販売店が担当させていただきますので、よろしくご愛顧のほどお願い申し上げます。

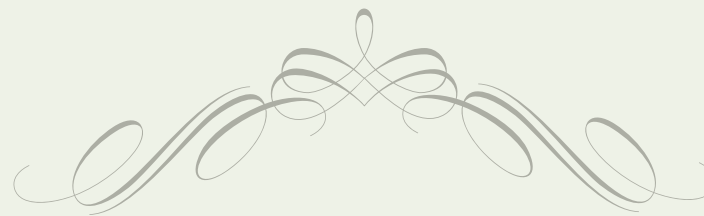
SAMPLE

株式会社 小松製作所

国内販売本部

### 保証サービスの手続きおよびお願い

- 保証期間中に万一故障が発生した場合には、お買上げの販売店にご連絡下さい。もし連絡なく修理された場合は、保証致しかねますのでご注意願います。
- 万一故障が発生し、その故障に対して無償サービスをお求めになる場合は、本保証証券をご提示下さい。保証証券が破損されない場合は無償サービスは受けられます。また、再発行はいたしませんので、大切に保管下さい。
- 当機械を他地域に移す場合は、あらかじめお買上げの販売店にご連絡下さい。



## プレミアム中古車 保証書

プレミアム中古車における保証は、裏面の約定に基づき実施致します。

### 【 パワーライン保証期間 】

納入日から起算して満6ヶ月

または、

納入時サービスメーター表示値から h から

<油圧メーター>

100hを加えた h

<ミメーター>

h

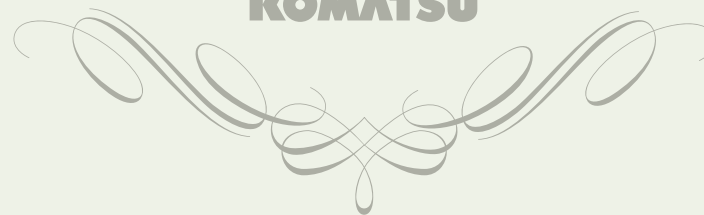
のいずれかに達するまで

(該当するチェックボックスにチェックを必ず記入し、非該当は二重線で消す)

株式会社 小松製作所

国内販売本部

KOMATSU



## プレミアム中古車 保証書

御 芳 名	
御 住 所	
販 売 店	
保 証 期 間	納入日から起算して満6ヶ月 または、 <input type="checkbox"/> 納入時サービスメーターが1000hを超過するまで <input type="checkbox"/> 油圧シヨベル> 1000hを加えた日 <input type="checkbox"/> ミニシヨベル> 500hを加えた日 いずれかに達するまで (※ダブルトラックシステムは二重線で消す)
本 体	(機種 - 型式)
	(機 番)
エ ン ジ ン	(型 式)
	( N O )

## プレミアム中古車 保証約定書

### 第1条 プレミアム中古車保証の目的

プレミアム中古車保証では、(株)小松製作所の国内販売本部(以下「弊社」という)が、機械の保有者および使用者(以下「お客様」という)が安心して機械を使用できるよう、本保証書に基づくパワーライン保証をいたします。

### 第2条 プレミアム中古車保証の対象

プレミアム中古車保証の対象は、お客様が国内での保有又は使用を目的に弊社販売代理店(以下「販売店」という)から購入された機械で、本保証書記載の特定の機械(以下「当機械」という)とします。

### 第3条 通知義務

お客様は当機械の譲渡や改造等、契約納入時の事項に変更があった場合、もしくは当機械の使用において著しく危険が増加したときは、遅滞なく販売店にご通知いただく義務を負います。

### 第4条 プレミアム中古車保証の解除

弊社は、お客様が本約定に規定されている義務を履行しない場合、当機械のプレミアム中古車保証を解除することができます。

### 第5条 プレミアム中古車保証期間

納入日から起算して満6ヶ月、または納入時サービスメーターが1000h、ミニシヨベルは500hを加えた時間、のいずれかに達するまで(※保証期間、当機械について保証を致します。

### 第6条 プレミアム中古車保証

弊社は、販売店が実施する、取扱説明書に基づく定期メンテナンスを完了した上で当機械に生じた以下の故障に対して、本保証書に従い保証を致します。

- 1.パワーライン装置もしくはパワーライン装置の不具合が生じた場合に当機械に故障が生じ、販売店がそれを認めた場合。
- 2.オイルクリニック(有償)や点検により異常が認められ、販売店が修理を推奨したため修理、部品交換が必要であると判断した場合。

### 第7条 プレミアム中古車保証対象装置

当機械における保証対象となるパワーライン装置とは、以下の部分を示すものとします。(但し、機械によっては装着されていないものもあります)

【標準仕様車に装着されているエンジン・動力系装置および油圧関連装置】

- エンジン(※下段に定めるエンジン付属機器を除きます) ●ダンパ(※アクيومレータは除きます) ●終減速(※乾式ブレーキは除きます) ●旋回マシナリ ●サークルギア ●油圧モータ ●油圧ポンプ ●油圧シリンダ(※サスペンションシリンダは除きます) ●走行モータ ●旋回モータ ●コントロールバルブ ●スィベルジョイント
- 保証対象外となるエンジン付属機器は次のとおりです。

【エンジン付属機器】

- スタータ ●オルタネータ ●ターボチャージャ ●ラジエータ ●トルコンクーラ ●作動油クーラ ●アフタークーラ ●インタークーラ ●燃料クーラ ●マフラー ●エアークリーナ ●予熱ヒータ ●ストップソレノイド ●排ガス循環装置(EGR) ●EGRクーラ ●ブローバイガス吸気還元装置(KCCV) ●ファン

### 第8条 プレミアム中古車保証対象外

以下の部品が保証対象装置に含まれる場合でも、その単独故障・損耗に対して第7条の定めにかかわらず保証いたしません。

- ゴム製品(ホース、Vベルト等)の損耗および故障。

- 電装品(ハーネス、スイッチ、ヒューズ、エアコンヒータ関連部品、バッテリー、電球、ラジオ、シガレットライタ等)の損耗および故障。
- 消耗品(ピン、ブッシュ等)の損耗および故障。
- 運転用資材(給脂ポンプ、油脂類、エレメント等)の損耗および故障。

### 第9条 プレミアム中古車保証による修理の方法

当機械の修理は、性能・機能の回復を図るために販売店が適切であると認めた方法で実施します。修理方法について指定はできません。

### 第10条 免責

当社は以下の損害に対して、第6条の定めにかかわらずプレミアム中古車保証を致しません。

- 1.第7条で定める保証対象装置以外の装置の不具合を原因とする故障。
- 2.アタッチメントの装着・故障が原因による保証対象装置の故障。  
※アタッチメントとは、フォーク、ブレーカ、圧碎機、カッター、クラッブル、特殊バケツなど標準バケツ以外のものを指します。
- 3.性能上に影響の無い音、振動、オイルのにじみ、塗装面の退色、メッキ面の錆および外観上の軽微な傷。
- 4.落石・埋没・転落・沈没・暴風・台風・暴風・旋風・落石・地震・雷害等の原因とする損傷、外的要因による損傷、不可抗力による損傷、火による損傷。
- 5.お客様の故意または重大な過失による事故および過失による損害であると認められるとき。
- 6.お客様の故意または重大な過失による事故および過失による損害であると認められるとき。
- 7.お客様が弊社に提出した仕様の範囲を超えて当機械を使用した場合に生じた故障。
- 8.お客様が当機械の修理を販売店以外で行ない、その修理が原因で生じた故障。
- 9.販売店が当機械の耐久性維持のために推奨する油圧油、走行油、走路の清掃および路面の保守を推奨したにもかかわらず、放置したために生じた故障。
- 10.販売店が故障防止に必要なであると認めて整備修理を推奨したにもかかわらず放置したために生じた故障。
- 11.故障の再発防止には機械本体の改造、もしくは使用環境の改善が必要と販売店が判断し推奨したにもかかわらず放置したために再発した故障。
- 12.お客様が取扱説明書に基づく定期メンテナンスを実施していないため生じた故障。
- 13.弊社の指定するオイル類、燃料および純正品を使用しなかったために生じた故障。
- 14.お客様が当機械の修理を販売店以外で行ない、その修理が原因で生じた故障。
- 15.お客様が販売店の了解無く改造または変更を行ない、それが原因で生じた故障。
- 16.販売店が引渡し検査を実施する前にお客様が当機械を使用し、それが原因で生じた故障。
- 17.お客様が損傷部分を紛失し故障内容の確認が行えないとき。
- 18.故障にともなう休車損害・代車費用などの二次的損害。
- 19.航空機、ヘリコプター、船舶の使用により増加した費用。
- 20.日本国外での使用により生じた損害。
- 21.購入されたお客様が当機械を保証期間内に第三者に譲渡された場合。



プレミアム中古車  
保証書

SAMPLE

御 芳 名	
御 住 所	
販 売 店	
保 証 期 間	納入日から起算して満6ヶ月 または、 入時サービスメーター 油圧シヨベル> <input type="checkbox"/> 1000hを加 ミニシヨベル> <input type="checkbox"/> 500hを加 いずれかに達する ックス (当は二重線で消す)
本 体	(機種 - 型式)
	(機 番 )
エ ン ジ ン	( 型 式 )
	( N O )